年末年始特別警戒及び安全指導を実施中です!!

~年末年始における帰省や旅行を楽しんでいただくために~

海上保安庁では、例年、国土交通省が実施する「年末年始の輸送等に関する安全総点検」に併せ、多客繁忙期であるこの時期に、テロ警戒の徹底や犯罪の未然防止を図るため、「年末年始特別警戒及び安全指導実施期間」を定め、船舶交通の安全確保、乗船者の海中転落の防止、犯罪やテロの未然防止に万全を期すために、旅客船、カーフェリー等の乗客を輸送する船舶及び旅客ターミナルを重点対象として警戒するとともに、これらの事業者に対する安全指導を実施します。

呉海上保安部においても、令和6年12月10日から令和6年1月10日までの期間中、管内の海事事務所と合同で、管内の運航事業者や船舶運航者などを訪問し、施設の警戒や安全指導などを行っています。

呉海事事務所との合同出動式

実 施 日 令和6年12月10日(火) 9時00分から9時10分

合同機関 中国運輸局呉海事事務所 実施場所 呉港湾合同庁舎駐車場



【呉海上保安部長による出動式訓示】



【呉海事事務所長による出動式訓示】

合同出動式後における訪船指導

実施日 令和6年12月10日(月) 9時25分から10時10分実施場所 呉港中央桟橋(指導対象船舶:フェリー古鷹)



【運航管理者への聞き取り調査】



【備え付け書類等の確認】

その他期間中における訪船指導の状況



【入港中の第三おおみしま】



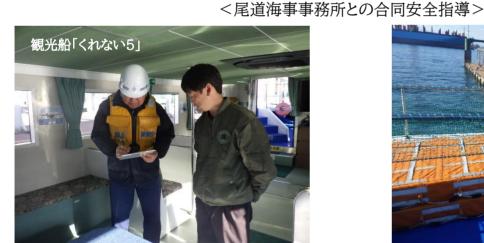
【運航状況の確認】



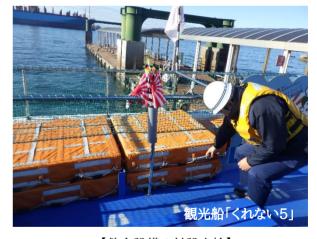
【備え付け書類等の確認】



【消火設備の点検】



【船員への聞取り調査】



【救命設備の付設点検】



【幼児用救命胴衣の確認】



【避難経路表示の点検】